

令和7年度 第1回桂川町総合教育会議会議録

日 時 令和8年3月24日（火）  
場 所 桂川町住民センター 2階 会議室  
開 会 15時00分  
閉 会 16時22分  
出席者 山邊副町長、大庭教育長、河部教育委員、皆越教育委員、原野教育委員、  
花田教育委員、小平企画財政課長、平井学校教育課長、江藤社会教育課長、  
尾園古墳館長、山中主任指導主事、伊藤教務係長  
傍聴人 0人

- （伊藤教務係長） 定刻となりましたので、ただいまより令和7年度第1回桂川町総合教育会議を始めさせていただきます。

町長挨拶でございます。開会に当たりまして、山邊副町長、挨拶をお願いいたします。

- （山邊副町長） 皆さん改めましてこんにちは。本来なら井上町長が本日出席をし、本会議を主催する予定でございましたけども、急な会議が発生しまして、町外にただいま出張いたしております。そのため、今日急遽私が代理を務めるということで町長より命を受けまして、本会議に参加をさせていただいておりますので、よろしくどうぞお願いしたいと思います。

まずは、各委員の皆様におかれましては、日頃から本町の教育行政の推進に対して、多大なる御理解と御協力を賜っておりますことを、この場をお借りまして厚く御礼を申し上げます。

本日は、令和7年度第1回目の桂川町総合教育会議ということで、次年度から令和12年度まで5年間を計画期間とする第3次教育大綱についての協議をはじめ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法に示されております重点施策などを中心に、その他地域の実情に応じた課題等について協議をいただく大切な会議だという認識をいたしているところでございます。

本日の会議を通じまして、法が認める地方公共団体の長、いわゆる町長と教育委員会という2つの任命権者が桂川町の子供たちが夢と希望を持てる教育環境をどう構築していくかについて委員の皆様方の忌憚のない御意見を頂きたいと思うところでございます。

結びになりますが、限られた時間ではございますが、実りある会議になりますことを祈念いたしまして、甚だ粗辞ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日は最後までよろしくをお願いいたします。

- （伊藤教務係長） 桂川町総合教育会議の設置要綱第4条に基づきまして、本会議は町長が総合

教育会議の議長となるよう規定されております。議事進行につきましては、副町長にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

○（山邊副町長） それでは、早速議事の進行をさせていただきたいと思っております。

まず、レジュメの3番、報告事項。（1）桂川町の児童生徒の学力向上について、事務局よりお願いいたします。

○（山中主任指導主事） 私からは、令和7年度に実施された全国学力学習状況調査の結果に基づき、本町の教育の現状、成果及び今後の課題を報告します。

資料としては、A4縦の黄色が表紙になっているものを御用意ください。

まず、調査の概況ですが、今年度の調査は、小学校6年生と中学校3年生を対象に、国語、算数、理科の3教科で実施されました。

理科については、3年に一度となっております。

そして、中学校理科については、本年度よりC B T方式、これまでの紙媒体による方式から、コンピューターベースのテストと申しまして、コンピューターによる出題、解答となっております。

また、I R T、項目反応理論が導入されました。I R Tを端的に申しますと、生徒ごとに出题される問題が違うということで、難易度に関わらず、経年比較や詳細な学力分析が可能となっております。

次に、本町の主な成果でございますが、黄色い部分を御覧いただいたら分かるように、小学校算数において標準化得点が102.1となり、全国平均を上回る成果を収めました。

これは、学力向上コーディネーターの活用や、少人数分割授業、定着の時間を要する児童へのフォローが実を結んだものと考えております。

中学校では、依然として全国平均を下回っているものの、前年度比で国語が8.3ポイント、数学が5.8ポイント上昇して着実な改善傾向が見られます。

次に、非認知的能力の育ちでございますが、多くの調査問題において、無解答率が全国平均を下回っており、児童生徒が最後まで諦めずに問題に取り組む姿勢、非認知的能力が育っています。

学びに向かう態度につきましては、学級での話合いに対して、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいると回答した割合は、小中学校ともに全国平均を上回りました。

特に中学校は全国比で12.8ポイント高い数値を示しています。

中学校の学習習慣につきましては、平日の学習時間が1時間未満の生徒の割合が全国平均より19.3ポイント低い。低いというのは、やっていない生徒が少ないということですので、これはよい結果でございます。家庭学習の習慣が比較的定着していることが伺えます。

今後の課題と対策です。

まず、教科ごとの具体的課題、国語につきましては、小学校での漢字を正しく使う力が前年より大幅に低下、マイナス17.7ポイントとなりました。

中学校でも、漢字の基礎や根拠を明確にして文章を構成する力が依然として課題となっています。

理科につきましては、小学校では実験における条件制御への理解が不十分な傾向にあると。町内に理科専門の教員がいないため、県教育センターの講座受講などを通じた指導力向上が急務となっています。

算数、数学につきましては、小学校では割合の学習が、形式的になりがちで、実感を伴う理解が不足しています。

中学校数学では既習事項、素数や相対度数などの知識が時間の経過とともに剥がれ落ちてしまう傾向にありますので、定期的な学習が必要と考えております。

生活学習習慣、小学校につきましては、平日の学習時間が1時間未満の児童が前年度より12.9ポイント増加しており、家庭での学習習慣の再構築が必要です。

ICTの活用につきましては、小学校でのICT活用頻度は全国を上回っていますが、中学校ではほぼ毎日活用する割合が全国平均を7.3ポイント下回って、さらなる活用促進の取組が必要です。

最後にまとめです。本町の学力は、算数を中心とした小学校の頑張り、中学校の改善傾向など、日々の授業改善の成果が着実に現れています。

今後は、理科の専門性向上や国語における基礎知識の定着、小学校での家庭学習習慣の確立に重点を置き、組織的な指導改善を継続してまいります。

以上でございます。

○(山邊副町長) ありがとうございます。ただいまの児童生徒の学力向上について、全国学力学習状況調査の結果をもとに、分析結果を頂きましたが、何か委員の皆様から御質問等がございましたら、挙手のほどをお願いしたいと思います。

○(河部教育委員) 私のほうから。児童生徒の学力の向上について、家庭の経済力で教育格差が拡大していると、そのように言われております。公教育の役割として、格差が広がらないように、少人数分割授業や習熟度別授業を実施しております。

さらに、学びが自分事になるような動議づけ、一人一人に確実にを行うことで、子供たちの姿がぐっと変わっていくと、そのように思っております。

また、今の子供たちは自信がない、自信が持てない、そのような子供が多いと言われております。自律的に学ぶ能力、また意欲をどう育て、自信を持たせるための主体的学びを促進するカリキュラムを設定して、目標達成可能なところに落とし込んだカリキュラムの設定が必要であると、

そのように考えております。

以上です。

○（山邊副町長） ありがとうございます。ただいまの件について、何か回答を。

○（山中主任指導主事） まず、経済格差への対応につきましては、前回の議会で御承認いただきまして、問題データベースというのを小中学校で購入しました。これは、単元が終わったときにテストを受けたら、その出来、不出来によってチャレンジコース、戻りコースというふうに分かれるような仕組みになって、経済格差、学力格差に対応できるようになっております。

小学校と話しているのは、家庭学習をそういった形を出して、きちんとできる子に対しては、その後の時間を生成AIドリルで自分たちの学力に応じたものを用いて、どんどん自分たちで先に進ませ、できなかった子供たち、一人で解けない子供たちを担当が集めて、丁寧に再度教えるという方式を取るようになっております。

中学校におきましては、もちろん、桂川町教育委員会の教育施策の根底には、福岡県の施策である、鍛ほめメソッド、鍛えて褒めるという法則を取り入れておりまして、中学校では定期テストや実力テストのときに自分で目標点を設定させて、それを超えた生徒は全校の前で表彰するというような、意欲の喚起にも努めておるところでございます。

以上です。

○（山邊副町長） ありがとうございます。河部委員、それで。

○（河部教育委員） よろしくお願いします。

○（山邊副町長） ほか、何かございませんでしょうか。教育長、よろしいですか。

○（大庭教育長） よろしいですか。IRTっていうやり方、なかなかなじめない部分があると思うんですが、実際のこのテストの場面、どのような形でこのIRTがなされているのか。

そしてまた、どういった基準で個人の能力が図れているのかっていうのが、説明はありましたが、ちょっと分からないので、ちょっと教えていただければ。

○（山中主任指導主事） 今までの紙のやつですと、同じ問題を全員が一斉に解く。翌年は問題が変わって、また同じ問題を一斉に解く。例えば、桂川町が5ポイント下降したとしたときに、前年度の問題よりも問題が難しくて下がったのか。それとも、もともとその学年の子供たちの学力が低くて下がったのかという分析が非常にしにくいのと、なべて全国との差という感じで分析をせざるを得ないというのが今までの紙でした。

コンピューターというのは、紙と違ってたくさんの問題が準備できますので、簡単な問題を与えられたAさんは5問中3問正解した。別の問題、今度は難しい問題を与えられた子供たちは5問中2問しか正解しなかったけど、その問題セットを与えられた子供たちを分析したときに、この2人は3点と2点の差ではあるけれども、学力としては同等という分析ができます。

さらに、今までは大量のアルバイトを雇って採点させていたので、なかなか分析に時間がかかって、個別にあなたの課題はここですよというのが返すまでに時間がかかっている、2学期以降、12月ぐらいでないと取り組めなかったものがコンピューターにすると瞬時に採点されるので、もう7月には子供にあなたの課題はここですよというふうに返事ができるようになったというように、簡単に言うとIRTというのはそういうものでございます。

○（大庭教育長） ありがとうございます。

○（山邊副町長） ありがとうございます。ほか何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○（山邊副町長） なければ、次の項目に移らせていただきたいと思います。

それでは、（2）教育の条件整備などを重点的に講ずべき施策について、事務局のほうよりお願いいたします。

○（平井学校教育課長） 私のほうからは、資料2-1と2-2で御説明させていただきます。

教育の条件整備について、本年度のソフト面についてですが、少人数措置につきましては、町の単費講師を配置いたしまして、30人程度の学級編制で取り組んできました。

令和3年3月31日に成立しました国の施策により、小学校では令和3年度から5年かけて1クラス当たり35人に引き下げるようになり、令和7年度で全学年が35人学級となっております。

これにより、令和7年度においては、小学校では少人数学級対応の町単費講師の配置はございません。中学校においては、2名の町単費講師の配置を実施しております。

次に、本年度の5月1日現在の児童生徒数についてですが、桂川小学校については504名で、昨年度と比べますと20名の減となっております。クラスとしましては、昨年度の28クラスから1クラス減の27クラスとなっております。

そのうち、特別支援学級については、昨年度10クラスから本年度12クラスの2クラス増となっております。

通常教室は、昨年度18クラスから15クラスの3クラス減となっております。

少人数の措置については、町の単費で対応しておりまして、昨年度は2クラスを措置しておりましたが、先ほど申し上げましたように、国の政策により、小学校においては、本年度、少人数措置のクラスはございません。

次に、東小学校は、児童数107名で、前年度比で7名の減、クラスは9クラスで変更はございません。

そのうち、特別支援学級は3クラスで昨年度と同様でございます。

東小学校につきましては、現在の2年生と3年生の児童数が少ないということから、本年度か

ら複式学級の対象となっておりますが、本年度は、県の複式学級対応措置により、県の講師1名をつけていただいておりますので、単式学級となっております。

中学校については、308名で、昨年度と比べますと4名の増となっております。

クラスは、昨年度の12クラスと同様でございます。そのうち、特別支援学級は3クラスとなっております。町単費の講師は2名を配置しております。

3校を合わせますと、919名で、前年度比で23名の減少でございます。

次に、学力アップ向上について、桂川町では、平成23年度から25年度までの3年間にわたり、学力向上推進強化市町村の指定を受け、小中3校を学力向上推進校に指定して、福岡学力向上推進事業を実施してまいりました。

その後も引き続き指定を受け、令和5年度からは指定期間が3年間から1年間となり、令和6年度まで指定を受けておりました。本年度は県の指定から外れております。

平成26年度より、桂川学力アップ推進講師として、各学校1名ずつ、中学校は週16時間、小学校は週12時間講師を配置し、習熟度別分割授業等を実施しております。

次に、特別支援関係につきましては、近年、特別支援が必要な児童生徒の増加が見受けられます。学校教育法により、小中学校に在籍する教育上特別の支援を要する児童生徒に対して、障害による困難を克服するための教育を行うため、特別教育支援の支援員及び介助員を配置しております。

適正な就学先や支援方法の助言を受ける教育支援委員会での研修会や、保護者との面談、学校訪問などを実施して、特別な支援を要する子供への支援が適正就学となるように努めております。

次に、ICT関係では、ICT指導員補助を1名配置し、各学校に派遣しております。令和3年度からは、GIGAスクール構想により1人1台端末が整備され授業が開始されたこともあり、小学校2校に兼務で配置から、小中学校3校の兼務で配置をしております。

また、ICT教育の推進に向けて、急速に教育環境が変わる中、令和4年度からは、GIGAスクール推進事業委託料として、業者からのGIGAスクールサポーターを各学校に派遣しております。

こちら町単費で対応しております。教育現場ではタブレットや電子黒板の導入、校務支援システムなどICT機器が浸透していく中、ICT支援員の重要性が増しております。

令和8年度はタブレット機器の更新を計画しております。

次に、教育支援センターにつきましては、中学校のサポート教室の設置ということで、平成15年、16年度にサポート教室実施モデル校として中学校に指導員を設置、その後モデル校指定期間終了に伴い、平成17年9月からサポート教室を町の単費で配置しております。

サポート教室では、学校に登校することができても、通常学級で学習することが厳しいという

ような生徒のために、少人数対応で学習支援や適応相談を受けております。サポート教室対応指導員を配置しております。

令和8年度は、桂川小学校に校内教育支援センターの設置を計画しております。

それから、指導主事等の配置についてでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、指導主事を配置して本年度で16年目となります。

これまで、退職校長を指導主事として教育委員会に1名配置しております。学校現場との連携を密にして、学力向上をはじめとする様々な課題に対応しております。

平成24年度より、本町単独で教育論文募集も取組として行っております。また、地域と学校を結ぶ学校支援地域本部を、平成27年10月に立ち上げまして、地域人材を学習ボランティアとして派遣し、学校教育の活性化と地域住民の生涯学習の推進を図っていく学校支援コーディネーターを教育委員会に1名配置しております。

令和3年度からは、コーディネーターと指導主事を兼務し、学校への指導や助言をできるようにしております。

令和6年度と令和7年度は、学校教育に対する様々な課題の解決について対応するため、現職の教職員を主任指導主事として配置し、強化を図っております。

また、不登校等の対応としまして、スクールソーシャルワーカーを町の単費による、週16時間の配置を実施しております。

令和2年度から週8時間から週16時間に拡大し、中学校限定から現在は中学校を拠点として、必要に応じて、小学校を訪問して学校と連携をしております。

不登校の状況については、報告3の項目で後ほど御説明させていただきます。

次に、教育関係の整備として、土曜学習教室の取組を実施しております。

平成28年度から令和3年度まで、県の事業で県立大学より講師派遣をしていただいておりますが、令和3年度に県の事業が終了になりましたので、県立大学や地域の方で県内大学に所属している学生に来ていただいております。

令和6年度からはオンライン授業を活用し、英語に特化した学習支援を実施しております。

また、大学生にはプリント学習のサポーターとして指導をいただいております。土曜学習教室は6月より開催で、原則第2と第4土曜日で年間14回開催しております。

小学校は5年、6年生を対象とし、中学校は全学年を対象として実施しているところでございます。

以上、ソフト面についてでございます。

ハード面では、本年度主なものとして、桂川小学校では特別教室エアコン設置工事と老朽化によるブランコ交換設置工事を実施いたしました。

東小学校では、照明機器LED整備工事と中庭の人工芝が剥がれておりましたので、中庭の改修工事を実施しております。資料に上げている金額につきましては執行額でございます。

教育環境の整備については、以上で説明を終わらせていただきます。

- （山邊副町長） ありがとうございます。ただいま、教育課長より、教育条件など重点的に講ずるべき施策についての説明がございました。

本件につきまして、何か御質問等ございましたら、よろしくお願いたします。よろしいでしょうか。教育長のほうから。

- （大庭教育長） 特別支援学級が、現在、学校の児童生徒数の割合にして非常に多いと思うんですけども、確かに障害を持っているお子さんに対して、それなりの教育をしていくというところは必要なことだと思いますが、何せ今の段階では、これ以上増えると教室が足りないということにもなりかねないというところですが、ただ、これが現在、入学までにどのような教育相談がなされているか。そういったところがあれば、教えていただければと思います。

- （山中主任指導主事） 答える前に、県の児童生徒数に対する特別支援学級に入級する子供の割合が、桂川町では2倍ぐらいになっておりました。

その原因としては、親御さん並びに保育士の先生方のいろいろな困り感があるから、できるだけ少人数できめ細やかな教育並びに支援を行ってほしいという思いが背景にあると思っています。

ただ、やはり特別支援学級、いわゆる昔でいう障害児学級でございますので、やはりそこには入級するための法的な根拠が必要となりますので、ただ手厚いというだけではなくて、入級するに当たっては、こういった基準がありますよということで、今年は伊藤係長、また小学校の校長先生、母子保健係とともに、全保護者児童に面談をして、その理解を求めたところでございます。

- （大庭教育長） ありがとうございます。

- （山邊副町長） よろしいでしょうか。

- （大庭教育長） これまでがなかなか、就学前はもう就学前に任せっきりということが非常に多かったのですが、その就学前で保護者の方と協議をされて、それが教育支援委員会に上がって、そのまま上がってきた。

ですので、非常に特別支援学級に入級してくる子供さんが多かったという現状がありますよね。

ただ、昨年、今年度から、しっかりと学校教育と、就学前の子供について子育て支援課、健康福祉課としっかりと連携をしていることによって、通常学級の中でもしっかりと学習活動であったり、日常生活でも一緒にできるという。

そのためには親御さんが安心できる体制というのが少しずつ取れてきたのではなかろうかなと思うところです。

- （山中主任指導主事） よろしいですか。おっしゃるとおり面談の中でそういったことも丁寧に

説明しましたし、義務教育を終えた後どうされますかということも投げかけながら、共通認識を図ったというところでございます。

年に3回教育支援委員会をしておりますが、そこにはかけなければだめというわけではなくて、臨機応変にも会議を開きますので、途中でも困り感が出てきたら、柔軟に対応しますよということで安心感を持ってもらうようにしております。

○（大庭教育長） ありがとうございます。

○（山邊副町長） ありがとうございます。ほか何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○（山邊副町長） ないようでしたら、次の項目に移らせていただきます。

（3）児童生徒等の生命身体の緊急的、保護的緊急の場合に講ずべき措置について、事務局よりお願いいたします。

○（山中主任指導主事） 資料3を1枚はぐっていただきますと、まずいじめの推移となっております。

令和6年、7年と、桂川小学校が急激に増えておりますが、これは学校が荒れたからではなくて、5年度までは学校でこれがいじめである、これはいじめでないというふうに判断しておりました。昨年からは駄目です。子供がどんな小さなことでもいじめというふうに訴えたら、それはいじめとして認知して教育委員会に報告するように指導しておりますので、急激に増えたという状況になっておるところでございます。

それとともに、ただお互い謝って終わりですよではなくて、その後の経過の見守りや、加害者、被害者への保護者にもきちんと納得してもらうように指導しております。

もう1枚めくっていただきますと、今度は不登校の現状でございます。

まず、小学校の状況は、6年度の29名をピークに減少傾向にあります。下の段の中学校は令和5年度をピークに減少傾向にあります。減少傾向にはありますが、依然深刻な状況であることに変わりはありません。

もう1枚めくっていただきますと、同じ集団がどのように不登校が推移しているかを見てもらいましたら、現在の中1、青いグラフですが、令和6年、昨年6年生のときの11月は7名だったのが、中学校に入ってから11月は14名というふうに倍増しています。

それから、中3は灰色のグラフですが、小学校のときに8名だったのが、中1の11月には18名というふうに、3倍まではいきませんが増加しております。

これはいわゆる中1ギャップと呼べる顕著な課題であろうと思います。進級や進学タイミングで環境の変化に適応できず不登校が長期化、固定化するリスクみたいなことを示しています。

それから、またもう1枚戻っていただくと、先ほどピークの話をしましたでしたが、実は小学校の令

和3年度のときにも29名というふうになっていまして、この子供たちが中学校に入ってきた頃の中学校のピークが令和5年度となっていますので、やはり小学校の早い段階で対応することが大事だということを示しています。

そこで次年度ですが、誰一人取り残さないプログラムを具現化するために、以下の施策をやっ  
てまいります。

まずは、教育支援センターの小中学校の設置。これまで中学校のみで開設していた教育支援セ  
ンターを次年度より、小学校、中学校それぞれ独立して開設することで、発達段階に応じたきめ  
細やかな対応を早い時期から行えるものと考えています。

それから、もう一つは心のプランの充実でございまして、小中学校での対応に加えて、公営施  
設を活用した支援センターを次年度に開設します。

このセンターを拠点としたアウトリーチ、いわゆる家庭訪問や登校刺激、ICTを活用した自  
宅学習支援を進化させるというふうな組織的な支援体制を来年度から構築していくつもりでいま  
す。

不登校は単一の要因ではなくて家庭や学校、個人、多様な状況が重なり合って発生しますので、  
次年度でのセンター分離開設を軸にしながら関係機関との連絡を密にして、それぞれがそれぞ  
れの役割を果たすことで、個々の児童生徒の状況に寄り添った居場所と学びを保証して、町全体  
で子供たちの育ちを支えていく所存でございます。

以上でございます。

○（山邊副町長） ありがとうございます。ただいま、児童生徒等の生命身体の保護的緊急の場  
合に講ずる措置について説明を受けました。

主な内容は、特に不登校についてお話をいただきましたけれども、まずは本件につきまして何  
か御質問等ございましたら。どうぞ。

○（河部教育委員） いじめ問題等について、学校において実施しております児童生徒へのいじめ  
アンケート、また生活アンケート、それらに記載されている内容について事実確認、先生、子供  
たちに聞き取りを行って放置することなく、重大事態に至らないように、初期対応を確実に  
行うことが重要であると、このように思っております。

また、子供たちの問題行動にははっきりとした理由があると。それによって同級生と衝突した  
り、不登校になったりします。幼稚な暴力、衝動的な暴力、精神年齢の低下、未熟な子供  
たちが増えていると、そのように言われております。

子供たちの規範意識を高めて、社会ルールを守る力を育てることが重要ではないかと、その  
ように思っております。よろしく願います。

○（山邊副町長） 何か、これについて。

○（山中主任指導主事） まず、規範意識につきましては、小中学校ともに年に5回ぐらい、非行とか薬物乱用とか制度逸脱行為と、テーマごとに規範意識の学習会を持っております。

そして、そのうちの年に2回ぐらいは保護者も呼んで行うようにしています。

それから、いじめをする子のバックグラウンドにつきましては、以前定例教育委員会会議の中で河部職務代理者のほうから御示唆を頂きまして、やはりいじめをする子、原因があるからいじめをしていいということではないのですが、何かそれなりのバックグラウンドがあるんだろうということ、ただいじめた、いじめられた、見た、見ないじゃなくて、先生に相談したいことがありますかというような欄を設けまして、そこに書いて、勉強が分からないから相談したいと書いた子供には、教師が寄り添って相談をするようなシステムを構築しましたし、これも河部職務代理者からの御示唆を受けたことなんですけど、悪いことばかり報告されているのでない。いいことについても認めていったほうがいいのではないかということで、そういった欄も子供たちから声を聞くというようなシステムを構築しているところでございます。

○（山邊副町長） 河部委員、よろしいでしょうか。

○（河部教育委員） はい。

○（山邊副町長） ほかに何かございませんでしょうか。教育長、お願いします。

○（大庭教育長） 不登校の件でございます。確かに本町の不登校の数というのは非常に多いと思います。というのが30日を超えると不登校としてカウントが1上がるので非常に多いと思います。

ただ、復帰してくる子供も多いというところが本町の特徴ではないかなと思います。しかしながら、復帰をしたからといって、最初に上がった数が減るものじゃないからですね、ここが数字のおかしなところになると思いますが、現状、復帰してくる子供の割合は、概数で大体どの程度ぐらいですか。

○（山中主任指導主事） ちょっとすみません、先ほどまで持っていた資料を置いていったので、桂川小中とも13名ぐらいを超えていると思います。その中でも桂川中でなかなか学校に来れないのは10人ぐらい。桂川小においては4人ぐらい。東小でも1名ぐらい。

数字の上では30とかなっておりますが、現実はこちらよりも少ない。

この要因としては、桂川中学校の校内教育支援センターがうまくいったということ。それからもう一つは、今までは担任に任せて、担任が抱え込んでいたものを、担任以外の、本当に心を開ける先生、マンツーマン方式、この子にはこの先生が、この子にはこの先生が、そこが功を奏しているのかなと私は認識しています。

○（山邊副町長） 教育長、よろしいですか。

○（大庭教育長） やはり、これはもう、桂川町のこの取組というのは、特に不登校に関しては、

非常に盛り上がっているところではないのかなと思います。ただ、やはり不登校の兆しというか、それが大抵よく6月末までに、兆候の子供たちをいかに引っ張り出すというか、だから年度初めの取組、そこら辺が大事に、これから先より大事になってくるのかなと思っておりませんが、何かそこら辺で計画なり、何かありますか。

- （山中主任指導主事） 福岡県立大学の松浦賢長先生の研究で、教育長がおっしゃるように、6月の数から増えないようにアプローチすれば、1年間の不登校の数がそこで決まるというのが、顕著に現れています。

それを実践したのが、川崎町立川崎中学校がその理論に、松浦賢長先生の理論をもとに実践して、本当にその論を証明したところでございます。

今回、小学校が県の指定で教育支援センターを受けるのは、その理論を活用するよという指定がございまして、ぜひ3校ともその理論で、6月の兆候生徒をいかに増やさないかという、マンツーマンのアプローチを、いろんな機関と連携しながら取り組んでいこうと思っております。

- （山邊副町長） ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- （山邊副町長） なければ、4項目めの協議事項に移らせていただきたいと思います。

それでは、協議事項の項目で、第3次桂川町教育大綱について、事務局のほうより提案をお願いいたします。

- （平井学校教育課長） 第3次桂川町教育大綱（案）でございまして。

第2次桂川町教育大綱は、令和7年度までとなっておりますので、今回策定する第3次桂川町教育大綱につきましては、期間は令和8年度から令和12年度の5年間となっております。

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定により、町長が地域の実情に応じて、町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定めることとなっております。

このことから、教育大綱を策定するに当たり、教育行政における地域住民の意向をより一層反映させるために、総合教育会議において町長と教育委員会が協議及び調整を行っているものでございます。

第2次教育大綱からの変更点を赤文字で記載しております。また、これまでの定例教育委員会の中で、教育委員さんから出されました御意見も反映して修正させていただきました。

主に変更箇所を説明させていただきます。

はじめにというところで、町長の挨拶となります。

教育大綱の上位計画であります第6次総合計画の後期基本計画を見直すことや、上位計画に連動して現在の教育環境を取り巻く状況から、第3次教育大綱を策定していくことが述べられてお

ります。

次のページ、目次では、変更点はございません。上から教育大綱の背景と位置づけ、教育理念、教育目標、基本施策と重点目標、教育体系、それから重点目標達成のための方向性で、生き抜く力を育成する取組として、5項目を上げております。

社会教育に関する部分では、⑥から⑩の5項目となっております。

次のページをお開きください。1 教育大綱の背景と位置づけで、(1) 教育大綱策定の背景で、冒頭申し上げました教育大綱策定を総合教育会議で協議調整することとなった背景を記載しております。

(2) 教育大綱の位置づけでは、上位計画である総合計画で上げられた「文化の薫り高い心豊かなまちづくり」を基本理念としながら、町の将来像、「自然と文化が息づく笑顔あふれるまち“けいせん”」の実現を目指し、持続可能で魅力ある地域社会の構築に向けて策定した旨を記載しております。

2 教育理念は、次代を生き抜くために～学びつなぎそして行動する～未来を拓く人材育成で、理念は当初から変更はございません。

3 教育目標では、子どもたちが新しい時代を生き抜く力を育てるの次に、「質の高い教育を推進する」と修正を入れております。

4 基本施策と重点目標についても変更はございません。

次の教育体系で分かりやすい形で黄色い部分に理念、目標をその周りに基本施策と重点目標というふうに教育施策の体系を表示しております。

次のページ、6 重点目標達成のための方向性では、基本施策5項目でございます。

1 点目は確かな学力の育成、ここで個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた授業改善を推進するとともに、基礎学力を定着させる学習活動の充実に取り組むことを追加しております。

2 点目は健やかな体の育成、3 点目の豊かな心の醸成では、非認知能力を育むことと、次のページ、最後のいじめ防止や非社会的な行動、不登校の解消に向け、学校と連携した指導体制や相談体制の整備に努めることを追加しております。

4 点目は、幼児教育の充実です。家庭や地域、認定こども園、保育園及び小中学校が連携し、就学前教育、保育からの学校教育への円滑な接続ができるように、教育環境の充実に努めることや、保・幼・小・中のカリキュラム・マネジメントを確立し、ゼロ歳から15歳までの学びの連続性・継続性について記載しております。

5 点目、教育環境整備では、教職員の育成と働き方改革を推進し、教職員の多忙化の解消に努める教育整備を記載しております。

方向性では、ICT教育が進む中、情報活用能力の伸長やデジタルによる学習活動の充実化を

目指しております。また、学校、地域、家庭、関係機関が連携して取り組む、子供の命を守る教育活動等の充実や部活動の地域展開を実施しております。

次に、社会教育の基本施策、生涯学習・文化・スポーツ活動を活性する取組、5項目でございます。

1点目は、生涯学習の推進。

2点目、図書館活動の推進では、気軽に立ち寄れる、居心地のよい空間づくりと、複合的な機能や学校と連携し、児童生徒の地域課題、探求活動等の支援等に努める旨を伝えております。

3点目、文化・芸術活動の振興と文化遺産の保存・活用。

4点目、スポーツ・レクリエーション活動の充実では、質の高いスポーツに触れることを追加しております。

最後、5点目、人権が尊重される精神を育成する教育・啓発の推進の方向性の最後に、LGBTQをはじめとする、新たに生起する人権問題に対して適切に取り組む旨を伝えております。

以上、教育大綱（案）の説明でございます。

それから、桂川町教育行政の主要施策（案）をお配りしております。

主要施策は、教育大綱の教育面に基づき作成をしております。

私からの説明は以上となります。

○（山邊副町長） ありがとうございます。ここからは、協議事項となります。第3次桂川町教育大綱、令和8年度から令和12年までの言わば桂川町の教育ビジョンを示した重要な大綱でございます。

まず、御意見をいただきたいと思いますが、協議事項ということで、できればお一人お一人、一言でも構いませんので、コメントをいただきたいなというふうに思っておりますので、河部委員のほうから時計回りをお願いしたいと思います。

○（河部教育委員） まず、目次の中の3番に長期目標、2ページとあります。その中に、教育目標、子供たちが新しい時代を生き抜く力を育てる、質の高い教育を推進すると。「質の高い」という言葉をちゃんと明確に入れていただきました。ありがとうございます。

その下段の文章の中の一番下の「鍛えて、ほめて、子どもたちの可能性」この前のところにぜひ入れていただきたいのは「非認知的能力を育成する」と。その言葉を入れていただきたいと思っております。「非認知的能力を育成する」そして、「鍛えて、ほめて」という形をお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○（山邊副町長） ありがとうございます。ただいまの件について、事務局のほうから、あるいは教育長のほうから何かございましたらコメントいただければと思いますが、よろしいでしょう

か。

それでは、次の原野委員のほうから、何かあれば、よろしくお願いします。

○（原野委員） 私のほうは、一応全部拝見させていただきましたけれども、一つよろしいでしょうか。

○（山邊副町長） はい。

○（原野教育委員） やはり、河部委員のおっしゃったように、非認知能力、そちらのほうも高めるとするのは、重点目標3のほうにもかかりますけど、やはりコミュニケーションスキルを身に付けることによりというのと合わせればいいのかなと思います。

○（山邊副町長） ありがとうございます。

続きまして、花田委員のほうは何かありますか。

○（花田教育委員） 私は、今年入ったばかりで、今まだ学びの段階ですので、ちょっとまだコメントすることはちょっと分らないです。また、皆さんの御意見を伺って勉強してまいりたいと思います。

○（山邊副町長） ありがとうございます。つづいて、皆越委員。

○（皆越教育委員） 今までの皆さんの意見とかを組み込んで、一つ一つ言葉をいろいろ追加していただいて、より実感できる教育大綱になったのではないかと思います。こういう全体の重点目標で、子供たちが0歳から15歳まで成長するというのを、保護者の方に一緒にイメージしていただけることが何よりかと思うので、今後そういうところ、より地域と学校と保護者というのが近づけるようになればと思います。

○（山邊副町長） 分かりました。ありがとうございます。

何か今、皆越委員の御意見に対して、お答えをいただきたいと思いますが、教育長、事務局はよろしいですか。

○（大庭教育長） 教育大綱というのは、町が策定するものになりますので、これで第3次教育大綱の決着が取れば、第2次の教育大綱もそうだったんですが、コンパクトにしたものを、桂川町報に掲載をして町民の方にお知らせをするというのを、5年前にも行っておりますので、今回もコンパクトにしたものを、桂川の町報に掲載をして、町民の方にお知らせはしようと思っておりますのでございます。

○（山邊副町長） ありがとうございます。皆越委員、よろしいでしょうか。

○（皆越教育委員） はい、よろしくお願いします。

○（山邊副町長） そうしたら、教育長、全体的に何かあれば。

○（大庭教育長） 町が主催ということですが、事務局は学校教育課においておりますので、学校教育課、社会教育課を中心に、この文言等を策定をさせていただいたところでございます。この

元となったものは5年前につくったものですので、この5年間で、教育の流れというか、それがやはり大きく変わってきたというところが、今回の大きな特徴でございます。

まずは、学習の在り方というか、以前は、主体的で対話的で深い学びというのが、これに載っていたと思いますが、やはり国の方針が出されたことで、個別最適な学びと協働的な学びというふうに、文言を変えていったというところもございまして、御意見をたくさんいただきました、非認知的能力というところも、この5年間で注目されていく力というか、そういったところになってまいりました。

それと、何よりも教員の働き方改革に伴う中学校の部活動の地域展開、そういったところも、ちょっと項目を新たに起こしたりというふうなところをさせていただいたところでございます。

あとは、社会教育のほうも大きく日々変わっていくようなところですが、基本的に、まず大事なところは、町民の皆様方がいかに生涯学習に取り組んでいくかというところが中心になってくるだろうというようなところでありまして。

これは、新しい取組というところで、重点目標9、スポーツ・レクリエーション活動の充実というところの、最後のほうになると思いますが、あえて、質の高いスポーツに触れることによりということで、今回、プロの女子バレーチーム、カノアラウレアーズと地域協定を結ぶことが内定をいたしました。現在、その協定書の策定に向けて、進んでいるところでありますので、これが整えば、女子プロバレーの選手が体育館でバレーボール教室を行ったり、中学校で部活の指導を行ったり、または、町のいろんなイベントがあります。夏祭りであったり、商工祭りであったり、そういったところにチームと一緒に参加して、そこでブースをつくって、チームのグッズを販売したり、だから、何でもプロチームとの協定を結ぶというのは、この自治体がプロのチームから何でもかんでもやってもらう。ではなくて、自治体もそのプロのチームを支援するという形で、例えばグッズ販売を行って、そのエリアというか、そこを町のほうでしっかりと確保してやるとか、そういったところでお互いがウィンウィンの関係になるような形で、今後いろんな、これから先はもう公的なものだけで進めようとするのが非常に難しいので、やはり、民間の力を借りることによって、町の活性化を図らなくてはならないというふうに思っていますので、私ども教育委員会が取り組むものとしては、まずは手始めにスポーツ団体とのコラボを行うことによって、活性化を図っていこうというふうなところになったということです。

常に、教育大綱というのは、5年間というスパンがありますので、今回、特に思ったのが、今回の5年間は相当いろんなものが大きく、教育が大きく変わってきたなという印象を持っているところです。

- （山邊副町長） ありがとうございます。教育長のほうから、あるいは各委員さんのほうから、いろいろと質問なりお話をいただきましたけれども、主催者である町のほうで、今、教育長が言

われたこの5年間の中で、いわゆる変わりそうな部分ですよね。それを今後、主催者の立場として、新たな政策等を、私がここで述べる立場ではございませんが、これまでの議会とのやり取り、あるいは一般質問への回答等で、既に町長が答弁済みのものについては、幾つか御紹介をさせていただきたいと思います。いわゆる、桂川町の教育大綱（案）の重点目標の4、幼児教育の充実の欄にも掲げてあります、認定こども園等、あるいは保育所等からの学校教育への円滑な接続ができるよう、教育環境の充実に努めます。あるいは、0歳から15歳までの学びの連続性、あるいは継続性に努めるというところに関わってくる話ではございますけれども、今まで、町長の答弁の中で言われているのは、まず一つは、認定こども園、これの建設に向けて今着実に駒を進めているというところでございますし、あるいは子育て支援課、現在の保育所を所管してます、子育て支援課を教育委員会の中に統合するという、これは飯塚市さんなんかは先行してやられてる施策なんですけれども、これについては、時期はまだ明言はされてませんけれども、やるということははっきりと、これは明言をされてますので、町長部局のほうで、今後この5年間の中で教育関係で変わる可能性がある、あるいは変わるであろう案件について、細かいこともいろいろあるんですけども、大きな公言をされている部分としましては、その2点をこの場をお借りしまして、御報告をさせていただけたらというふうに思っておりますので、認識をいただければと思います。

教育大綱について、ほか何かございましたら、委員さん、事務局のほうからございませんか。教育長、よろしいですか。

○（大庭教育長） 基本的には、先ほど御意見も修正というか、追加するような御意見もいただきましたので、ここはあと、私どものほうで決裁を取りまして、最終的には、この教育大綱ということで策定し、また公表させていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○（山邊副町長） よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○（山邊副町長） それでは、次の協議事項の2点目に移らせていただきたいと思います。

桂川町立学校の教職員に関する業務量管理、健康確保措置実施計画についてを事務局のほうよりお願いいたします。

○（山中主任指導主事） 表紙を1枚めくってください。

教職員の長時間勤務は、実態はとても深刻な状況であって、学校自体が持続可能であるためには働き方改革が急務となっております。

桂川町においては、令和4年4月1日より在校時間の上限を定め、縮減に取り組んできましたが、依然として長時間勤務の教職員が存在しています。

このような状況を受け、公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法、いわ

ゆる給特法第7条及び8条に基づき、教職員の業務量管理と健康確保を組織的に進めるため、具体的に実施計画を策定したところです。

本町における超過勤務の現状、令和6年度の実績でございますが、真ん中の表がありますように、平均の月45時間以下というところが、小中学校ともに定められた平均の45時間を下回っておりますが、実は年間の上限の360時間を超過している教職員が、小学校で31.7%、中学校で76.2%に達しており、大きな課題となっております。特に、中学校においては、部活動等の負担による月40時間を超える割合が3割を超えております。

そこで、計画の概要と目標でございますが、2番の目標のところにありますように、この策定計画は、8年度から10年度までという期間にしております。と申しますのは、国のほうは令和11年度までに1か月の平均在校時間を30時間程度に削減することを目指しています。いきなり30時間というのは難しいので、この策定したものは、8年度から10年度の3か年としておりますが、目標は、令和8年度、小学校は45時間を上回る割合を10%以下にする。1年間における1か月在校時間、平均20時間程度、中学校は月40時間を上回る割合を25%以下にする。1年間における1か月時間外在校時間の平均を30時間程度に策定するというふうに、毎年見直して、1年ごとに段階的に縮小しようというふうに考えているところでございます。

さらに、3ページのほうに行ってもらいますと、国のほうが示している業務の3分類と申しまして、1つは学校以外が担うべき業務、2つは教師以外が積極的に参画すべき業務、3つは教師の業務らが負担経営を促進すべき業務というふうに策定をしているんですが、実は桂川町においては、かなりのところがやれているところでございます。

例えば、3ページの(1)の案、学校以外に担うべき業務という登校時の通学における見守り活動については住民の皆さんによる学校支援ボランティアにより、行われております。それから2点目の夜間や長期休業期間中など校外の見回りについても、補導員会等中心に行われていますし、学校の行う集金に関しても今、担任がお金を扱えないというような処理ができていますところでございます。

こういったことを今後もここに掲げているところを精査していこうというところです。

それから、ICT、校務のデジタルトランスフォーメーションの推進ということで、現在、自動採点システムやICT支援の導入により、授業準備や成績処理の負担を現行どおり軽減していくと考えております。

部活動の地域展開についても、平井課長から先ほど説明がありましたように、休日の部活動の地域展開をさらに推進していくこととなっております。

健康確保については、80時間超の勤務者への医師の面談というふうに、5ページのほうでしていますが、現在、随分進んできまして、本年度途中から80時間を超える職員がいなくなりま

したので、これも書いてありますが、実施することはないのかなと思っていますが、次に、11時間の勤務間インターバルの確保というところは、これ、審議いただいて通りましたら、来年度4月から、勤務を終えてから次の勤務開始までしっかりと11時間インターバルを確保していきたいと思います。

それから、ストレスチェックの実施率100%となっていますが、これも現状100%でございます。

このように、ほぼほぼやれているところでございます。

今後、首長部局との連携ということで、本計画の実行に当たり、進捗の方向については、毎年度在校時間の状況を町ホームページで公表するとともに、総合教育会議において報告いたします。

相談窓口の設置については、保護者等からの過剰な苦情の対応として、桂川町教育委員会にはほぼほぼないんですが、令和8年度中に、首長部局と連携しながら、設置に向けた協議を開始するというふうにしております。

それから、テレワークの導入というのは、なかなか学校の現場にはそぐわないんですけど、長期休業中なんかはできないこともないので、その検討を始めるというふうに協議を開始するというところでとどめておきます。

以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

- （山邊副町長） ただいま、業務量管理、健康確保措置実施についての提起がございました。本件に関しまして、御意見等いただきたいと思います。これもできたら河部委員のほうから、何かお願いしたいと思います。
- （河部教育委員） 皆さんも御存じのように、先生方たちが大変業務量が多い状況の中で、教育活動が行われています。教職員のメンタルヘルスへの対応とか、精神疾患にならないように、こういうことで、この実施計画を確実に実施をお願いしたいと、そのように思っております。よろしく申し上げます。
- （山邊副町長） 今の件についてよろしいでしょうか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]
- （山邊副町長） なければ、次、原野委員、お願いします。
- （原野教育委員） 月平均の時間数、やっぱり360時間を超えるパーセンテージについては、やはり、かなり高いと思うんですね。民間企業から言わせてもらおうと、これはあり得ないというぐらいの働き方になっていますので、計画されている時間というのを、ぜひ、遵守いただくようにしていただきたいんですが、1点、確認なんですけども、勤務時間自己申告制、要は、出退勤が管理できる体制、そういう仕組みがあるわけですね。
- （山中主任指導主事） 桂川町につきましては、職員室に朝入ってきた時点でボタンをそのまま

押す、退室するときに押して帰る、そういうふうなシステムです。

- （原野教育委員） それは分かりました。それがあれば、虚偽の申告ができないというところもあるんですけど。

あと、学校先生方、持ち帰りで仕事をされる方も中にはあると思うんですが、そこも個人情報を持ち帰るといっても、やはり取扱いがかなり注意しなければいけないというところもあるかと思うので、持ち帰りについても対応が必要かと思います。お願いします。

- （山中主任指導主事） 校内パソコンのリースが本年度の夏休み明けに切れますので、そこからの新システムとしては、USBでの書類も持ち出せない。持ち出すときは管理職の許可を得ないと持ち出せないというふうなシステムに変更することになっていますので、そこで持ち帰り業務をしないように。

- （山邊副町長） ありがとうございます。原野委員、もうほかよろしいですか。

- （原野教育委員） はい。

- （山邊副町長） じゃあ、花田委員のほうで何かあれば、お願いします。

- （花田教育委員） 学校の先生方、お忙しいというのは、分かってはいたけど、このように数字で見ると改めて、大変なお仕事だなと思っております。学校内の業務を減らすのは、なかなか難しいと思うんですけど、やっぱり部活とか、そういうところを地域とか、専門の方々にお願いすることによって、地域協働の取り組みができて、少し、地域の活性化もできるようになるのかなと思うので、そういうところをよろしくお願いします。

- （山邊副町長） ありがとうございます。今の件について何かコメントがございましたら、よろしいですか。

- （大庭教育長） 部活動の地域展開というのが、本町は、県の中でも早めに取りかかりました。国の事業を入れながら早めに取りかかったところですが、ただ、現状それができている部活動が、3つの部活動しかありません。吹奏楽と柔道とサッカーです。なぜこの3つなのかというと、この3つの部活動については、地域に指導者がおられるということで、そこはスムーズにいきました。ただ、中学校の部活動は、それ以外にも、野球であったり卓球であったりテニスであったりと、まだまだあります。ですので、その指導者を、いかに探していけるかというところが、これから先、我々教育委員会としての大きな課題になるのかなと。

では、誰でも彼でも指導者でいいのかと、またそこも困りますよね。ですので、やはり部活動というのは、あくまでも学校教育の一環であり社会教育の一環でもあるので、その指導者というのには、教育委員会が認めた、認証を与えた方とか、それ以外にも、日本スポーツ協会のインストラクターの資格を持っている方とか、そういった方ではないと、なかなか教員の代わりに指導するということが非常に難しいかなと。

だから、そこが、これから先、これはもう桂川町だけではなくて、全国的な大きな課題というのがあるので、たまたま私どもは、県で先進的に取組をさせていただいたので、そこら辺はいろんなスポーツ団体であったり、できれば大学等と連携ができて、全ての部活動がそういう形であればいいかなというところで、模索をしながら検討しているという考えでございます。

○（山邊副町長） ありがとうございます。まだよろしいでしょうか。

それでは、皆越委員、お願いします。

○（皆越教育委員） 先生方のストレスでも、保護者の対応が一番心配でしたので、6ページのところに、真ん中辺りに、電話の録音機能を8年度中に全校に設置していただくというのを、ぜひ私もやっていただいたほうがいいかなと思っていたので、いいかなと。ほかの市町村でやっていられっやるところ聞くと、やっぱり感情的になられた保護者さんも電話したときに、録音されますと聞いた時点で、ちょっと感情が少し変わるという話も聞いていたので、若干変わってくるといいかなと思います。

○（山中主任指導主事） これも、新年度予算に計上して承認いただきましたので、早急に着手したいと思います。

○（山邊副町長） ありがとうございます。

全体通しまして、何かございませんでしょうか。教育長、何か。

○（大庭教育長） 一応、今言われた保護者対応というところで、東京都の教育委員会がそういったところのガイドラインを出しております。という、ガイドラインは、これもいろいろ問題がありまして、もうはなから学校が保護者に対しての対立をあおるのではないかという意見もあるんですね。だから、ちょっとそこら辺の対応というのは非常に難しい問題でもあるし、しかし、我々としては、先生方も守っていかなければならないし、なかなか微妙なところですけども、いずれにしても、東京都が先にそれを出したもので、今、全国的にその在り方については、ずっと議論があっているところです。県の教育委員会もそれに準じて出す予定だったものが、ちょっと今ストップになっています。

だから、そういったところもしっかり踏まえながら、何よりも、保護者のクレームをなくすということは、一番は、子供が学校から帰って親に話すときに、今日学校面白かったという、この言葉が何よりも一番だろうと思うんですね。だから、そのために先生方は限られた時間の中で、子供たちにどれだけ精いっぱい活動させていくか、そういったところにもちょっと切り口を持っていて、取り組む必要があるのかなと思っているところです。

○（山邊副町長） 皆越委員、どうぞ。

○（皆越教育委員） 課題はずつつきないんでしょうけれども、防衛も必要だとは思いますが、録音については、いろんな場所でも皆さんがスマホを持っていらっしゃるから、逆にどんな方も

取りあえず録音しておこうとか、そういったことが多すぎますので、自分を守るという形で、敵対するわけではないですけども、私たちも先生たちを守るという意味でやっていくしかないのかなと思います。ありがとうございました。

○（大庭教育長） すみません。言葉が足りませんでした。東京都のガイドラインというのは、保護者と懇談するときには、1回30分までですよ、これを2回までです。3回目からは弁護士を同席させますよというのが、もうガイドライン載ってたんですよね。だからそれに基づいて、そのとおりにやってくると、親のほうはしっかり話を聞いてくれないんじゃないか、というところの新たなトラブルが発生しているということなんですね。

○（皆越教育委員） 杓子定規では測れないですね。分かりました。

○（山邊副町長） ありがとうございました。ほかに何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○（山邊副町長） なければ、先ほど山中主任指導主事が申されましたように、この会議で承認を得れば、これは策定ということを言われましたので、採決という形を取りたいと思うんですが、この内容で採決をさせていただいてよろしいということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○（山邊副町長） それでは、全会一致で一応採決ということでもよろしくお願ひしたいと思います。

○（事務局） ありがとうございました。

○（山邊副町長） これで、今日私に託されました案件は全て終わりましたけれども、今日議論されました内容につきましては、速やかに町長のほうに報告をして、次へのまたステップのために、迅速な動きをさせていただければというふうに思っております。

それでは、事務局のほうにお渡ししたいと思います。よろしくお願ひします。

○（伊藤教務係長） 山邊副町長、議事進行ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、令和7年度第1回総合教育会議を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

16時22分閉会

---